

健康づくり施策の現状と今後の方向性

項目	主な現状・課題	今後の取組の方向性
健康づくり施策全般	<ul style="list-style-type: none"> ○ これまでの取組では十分に効果が認められなかった層や、健康づくりに無関心な層がある。 ○ 地域の健康格差がある。 ○ ライフステージ（性・年代）別に課題が異なる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 対象者の状況に合わせて、効果的な啓発や情報提供を行う体制を強化していく。 ○ 地域格差については、地域ごとの健康課題等を明確にし、課題解決に向けて具体的な取組を実施していく。 ○ 世代や対象者別の特徴に合わせた施策、効果的な普及啓発方法の検討及び実施をしていく。
健康日本21あいち新計画	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療・介護等の健康情報から、課題を明確化し、地域やライフステージ別の健康格差の把握と事業への活用が必要である。 ○ 中間評価では、生活習慣の改善の分野、特に「栄養・食生活」は、若い年代を中心に、これまでの取組では十分に効果が得られていないところがある。 ○ 特定健康診査受診率・特定保健指導の実施率は、少しずつ向上しているが、目標達成までには、まだ不十分である。 ○ 喫煙率や子どもの受動喫煙の機会は、減少傾向であるが、目標達成までには、まだ不十分である。また、改正健康増進法の施行に伴い、県民や関係者等に対して、望まない受動喫煙をなくすための対策が適切に実施されるよう周知を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療・介護・健康データの継続的なモニタリングを行い、健康づくりに関するデータ等を市町村等へ還元し、市町村健康増進計画の推進へ向けての継続的な支援を行う。また、二次医療圏地域・職域連携推進事業等を活用し、抽出した課題に応じた健康情報の提供や地域関係者の情報交換が活発になされるよう充実を図る。 ○ 栄養・食生活を始めとした健康的な生活習慣に関する啓発や、県民の健康づくりを促進するための具体的な取組をすすめていく。特に、若い世代や、働く世代への取組として、学校や関係機関と連携したり、「あいち健康マイレージ」事業の活用を検討や、「健康経営推進企業支援」事業等を推進し、健康づくりを社会全体で支えるための体制を強化していく。 ○ 特定健康診査、特定保健指導の実施率向上については、関係者の技術向上等の人材育成のための研修を実施するとともに、地域と職域が連携をして普及啓発を進めていく。また、医療保険者等と連携して、対象者の課題に合わせた対応を検討していく。 ○ 改正健康増進法の趣旨を関係者に伝え、望まない受動喫煙のない環境の整備を図る。また、学校・企業・医療機関等関係団体と協力し、広く県民に対して、禁煙及び受動喫煙防止への啓発を推進する。
がん対策推進計画	<ul style="list-style-type: none"> ○ がん検診による早期発見により早期治療に結びつけることが重要であるが、がん検診受診率は目標達成まではまだ不十分である。 ○ がんの予防には、禁煙や適切な食生活、運動等の生活習慣が重要であるが、愛知県の野菜の摂取量が目標達成にはまだ不十分であること等、生活習慣の改善を図る一層の取組が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村や企業、関係機関等と連携し、街頭啓発やがん検診啓発ポスターの掲示等受診率向上キャンペーン等の普及啓発活動を引き続き実施していく。また、がん検診について正しい知識を持ち、正しい行動を取ってもらうよう、女性向け、働く世代向け等ライフステージに応じたがん講演会を開催する等、効果的な知識の普及や受診勧奨を実施していく。 ○ 検診受診率及び精密検査受診率の向上に関する先進的な事例や効果を挙げている事例を市町村や検診機関に紹介する等、市町村、医療保険者、検診機関等と連携し、国の推奨するがん検診の受診率及び精密検査受診率の向上を図る。 ○ 栄養・食生活を始めとした健康的な生活習慣に関する啓発や、県民の健康づくりを促進するための具体的な取組を進めていく（健康日本21あいち新計画の取組と同じ）。 ○ 子ども（特に中学生）のがん教育については、教育委員会を主体として取組が進みつつある。教員等指導者への研修会の実施や学校への出前講座の実施等、教育関係機関への支援を通じて、子どもたちのがんの正しい知識を伝え、適切な生活習慣を身につけることができるように努めていく。
歯科口腔保健基本計画	<ul style="list-style-type: none"> ○ 乳幼児期及び学齢期のう蝕状況は、県全体としては順調に改善している。不正咬合のある者の減少については、改善が見られていない。 ○ 小中学校における給食後の歯みがき実施の増加やフッ化物洗口実施施設の増加については、改善の傾向である。 ○ 成人期の歯周疾患を有する者の割合は、平成28年度から大きく上昇している。 ○ 超高齢化に伴い、口腔ケアや摂食嚥下に携わる多職種と情報を共有した口腔ケア支援が必要である。 ○ 口腔の健康の保持・増進に関して、地域の健康格差がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 母子健康診査マニュアル報告及び市町村における乳幼児歯科健診事業の評価・分析を行い、う蝕多発児に向けた対策の検討、口腔機能の育成における啓発と環境整備に努めていく。 ○ 学校歯科医による健康教育の実施を推進し、これまでのフッ化物洗口によるう蝕予防に加えて、学齢期から歯肉炎予防の取組を強化していく。 ○ 歯周病対策として、若い世代や働く世代への働きかけを継続するとともに、市町村や産業保健においても定期的な歯科検診受診の啓発を推進していく。 ○ 地域包括ケアシステムを踏まえ、口腔ケア及び摂食嚥下に関して、歯科医療関係者の人材確保と資質向上を図るとともに、多職種連携の体制の充実を図っていく。 ○ 県保健所において、地域の歯科保健の課題に応じた取組や、市町村や関係機関の歯科口腔保健に携わる人材育成を行っていく。